

第5章 地域別構想

- 5-1 基本的な考え方
- 5-2 地域区分
- 5-3 地域別構想 江別地域
- 5-4 地域別構想 野幌地域
- 5-5 地域別構想 大麻・文京台地域
- 5-6 地域別構想 豊幌地域
- 5-7 地域別構想 農村地域

5-1 基本的な考え方

「地域別構想」は、地域単位のより身近な生活空間の整備方針であり、「第3章 将来都市像と都市づくりの目標」、「第4章 都市づくりの方針」における本市の都市づくりの全体方針の枠組みを踏まえ、各地域の特性に応じた発展を促し、都市全体の発展に繋げるための地域づくりの方針です。

本市は、各地域が地理的、歴史的な背景などから、地域固有の特性をもとに発展してきた経緯があり、今後においてもその特性を生かした地域づくりが重要になります。

5-2 地域区分

「地域別構想」の地域区分は、地域に応じて多種多様な特性を有する市街地やその周辺部を範囲とし、地域の歴史、発展の形態、地理的条件、これまでの形成経過や住区構成などを踏まえて、江別地域、野幌地域、大麻・文京台地域、豊幌地域、農村地域の5地域に分けて、地域づくりの基本的な方針を定めます。

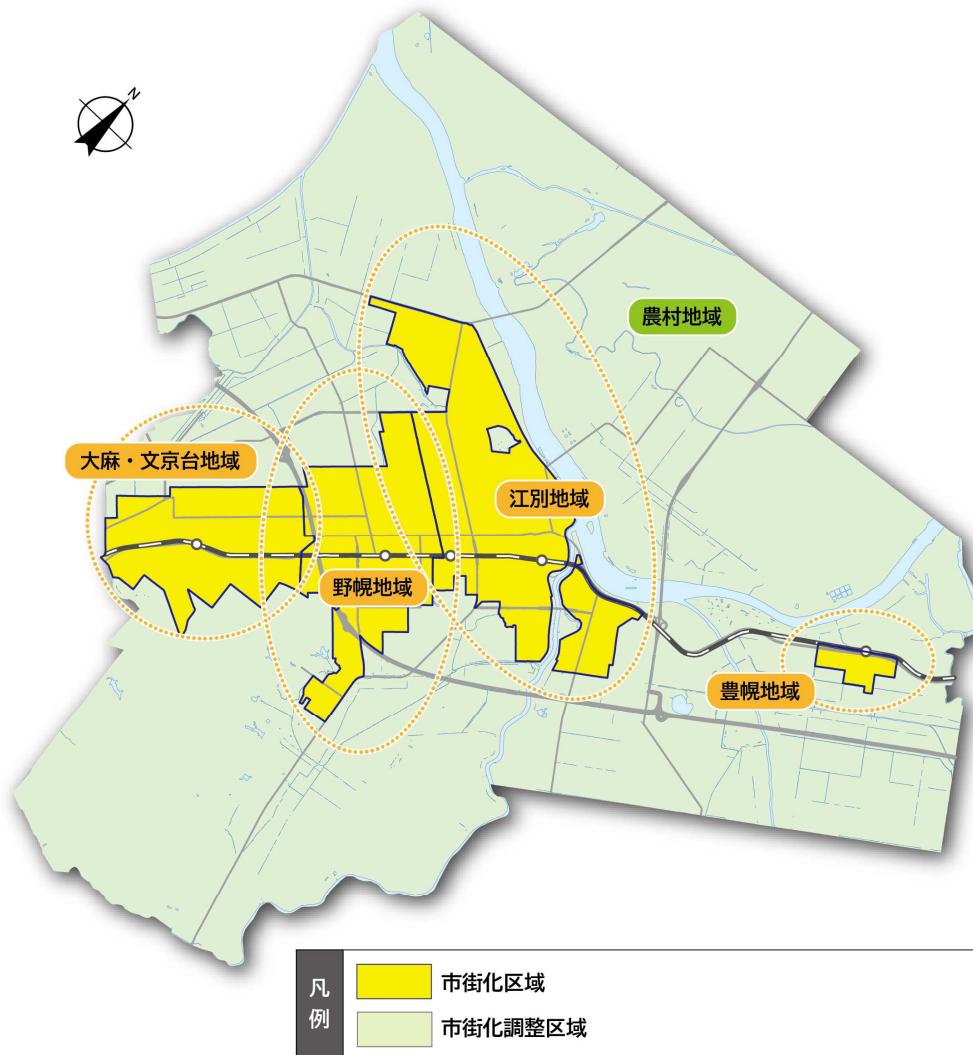


図 5-1 地域区分



5-3 地域別構想

江別 地域

5-3 地域別構想 江別地域

(1) 地域の特徴

江別地域は、江別、野幌、大麻・文京台と連なる市街地の東端に位置し、石狩川や千歳川をはじめとした自然環境が身近にある市内で最も古い歴史を持つ地域です。

また、地域医療の中核を担う市立病院や各種運動施設を備える青年センター、飛鳥山公園、郷土資料館など、特色ある都市機能が集積しています。

(2) 地域の現況

江別駅周辺は、商業等の業務系を中心とした土地利用が行われてきましたが、近年は人口が減少し、建物の老朽化も進んできています。こうした状況の中、歴史的建造物や河川環境等を生かした取組が始まるほか、駅周辺のまちなか居住が進みつつある状況を踏まえながら、今後は交通環境や地域資源の活用を含め、地区核としての在り方を地域とともに検討していく必要があります。

高砂駅周辺や元江別中央地区の地域拠点、一定の生活利便施設が集積されている状況がありますが、地域の身近な拠点として、市民ニーズや生活様式の変化などへ柔軟に対応することや移動環境への配慮が必要となります。

元江別では、大規模な民間宅地開発が行われている一方で、萌えぎ野などの過去に造成された住宅地においても、近年の石狩管内を中心とした住宅需要の高まりや南大通大橋等の交通環境の整備などにより、住宅の建設が進んでいることから、良好な住環境に資する取組が必要となっています。

また、昭和56年の豪雨では大きな被害を受けた地域であることから、河川堤防等のハード整備(※1)を継続するとともに、円滑な避難を目的とするソフト対策を進め、安全で安心な都市生活を支える取組が求められています。

王子や工栄町、角山では、製紙工場や工業団地としての土地利用がされており、産業の優位性を高める交通網の整備が重要となってくるほか、インターチェンジの周辺では、恵まれた交通環境を生かし、地域経済の活性化に寄与する土地利用の検討が必要となっています。



図 5-2 江別地域

(※1) 建物やインフラ設備などモノによる物理的な対策のこと。(⇨ソフト対策)

(3) 地域づくりの目標

江別地域は、江別駅周辺の歴史性、良好な河川環境などの特性を生かして地域の魅力を高め、また、交通環境における優位性などを生かした地域づくりを進めるとともに、過去に水害を受けた地域であることも踏まえ、次の3つの目標を定めます。

目標 1 地域資源の活用により “にぎわい” を創出し、「商」と「住」が融合した活力ある地区核を形成

- 川や歴史的建造物などの地域資源を活用した交流の場を創出、活用します。
- 江別駅周辺の未利用地や既存施設においては、地域の特色や周辺環境を踏まえた利活用の方向性を検討します。
- まちなか居住を推進し、“にぎわい”や“都市機能”を支えます。

目標 2 交通の優位性を生かした土地利用や産業の活性化に資する物流道路網の整備を推進

- 江別東インターチェンジやアクセス道路周辺など、交通の優位性を生かした土地利用を検討します。
- 札幌圏連携道路（札幌北広島環状線）や南大通などの整備推進を図ります。

目標 3 治水対策の継続・強化と良好で魅力的な住環境を形成

- 今まで行ってきた治水対策に加え、新たな取組を行うことで、強靱な都市環境を形成します。
- 特色ある都市機能や生活利便施設などの充実により、住みよい住環境を形成します。

(4) 地域づくりの基本方針

1) 土地利用の方針

拠点	地区核<江別駅周辺> <ul style="list-style-type: none"> “かわまちづくり(※2)”など、歴史性やまちなかの自然環境を活用することにより、人の流れや“にぎわい”を呼び込む取組を進めるとともに、病院やスポーツ施設等の都市機能の立地や駅周辺の利便性を生かしたまちなか居住を推進します。 未利用地や既存施設等の活用、交通結節機能及び交通環境の強化や改善を検討し、地域とともに江別地域の特性を生かした地区核を形成します。 未利用地や既存施設の活用においては、地域の将来性や機能誘導の方向性、地域住民の利便性等を踏まえた活用方法を検討し、土地利用の状況や方向性に応じた適切な土地の用途転換を図ります。
	地域拠点<高砂駅周辺> <ul style="list-style-type: none"> 商業業務等を中心とした生活利便機能の集積を図るとともに、特色ある都市機能の誘導に努めます。 駅周辺のまちなか居住を進め、土地利用に大きな変化が見込まれる土地については、周辺の都市機能の立地や環境を踏まえた土地利用に向けた取組を行います。
	地域拠点<元江別中央地区> <ul style="list-style-type: none"> 地域の日常生活を支える拠点として、地域の実情に応じた生活利便機能の維持及び充実を図ります。 拠点における交通環境を向上させるとともに、拠点周辺においても、良好な住環境に配慮しながら、住民ニーズを踏まえた土地利用を図ります。
幹線道路沿道地	<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路や補助幹線道路等の沿道地については、良好な交通環境を生かし、生活利便施設の誘導を図るなど、周辺環境に配慮した土地利用を検討します。 南大通など、新たな道路整備により交通利便性の向上が期待される幹線道路沿道地においては、その特性を生かした土地利用を検討します。
住宅地	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道駅周辺の住宅地においては、都市機能の集積や駅周辺という好環境を生かしたまちなか居住を推進します。 土地区画整理事業や大規模な開発行為などを中心に整備された専用住宅地については、未利用宅地への住宅建築を誘導し、ゆとりある良好な住環境を基本とした住宅地の形成に努めます。 まとまった未利用地においては、住民ニーズや周辺環境に配慮した土地利用を検討するとともに、行政や文化交流など、公共サービス機能や商業業務機能などの立地が見込まれる場合においても、用途転換を含めた効率的な土地利用の検討を行います。
工業地・商業業務地	<ul style="list-style-type: none"> 道央圏連絡道路や札幌圏連携道路をはじめとした広域的な移動の役割を担う道路の整備に伴い、第1、第2工業団地やインターチェンジ、その周辺を含めた交通の優位性が飛躍的に高まる地区などについては、必要に応じて、産業動向の変動や企業のニーズなどを踏まえた新たな土地利用を検討します。 江別東インターチェンジ周辺やアクセス道路沿線は、周辺環境に配慮しつつも、道央圏連絡道路や南大通などの整備に伴い、交通環境などの優位性や地域の特性を生かした産業振興、まちの魅力の向上につながる戦略的な土地利用を検討します。 新たな道路整備等により都市的土地利用の優位性が高まり、望ましくない土地利用がなされる恐れのある地区については、現状の土地利用を踏まえ、必要に応じて適正な沿道土地利用の検討を行います。 拠点周辺の商業業務地は、拠点周辺という特性や周辺の都市機能等の配置状況を踏まえた土地利用を検討します。 幹線道路や補助幹線道路沿道の商業業務地は、魅力ある店舗や多様な利活用の可能性を検討します。

(※2) 地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村や民間事業者、地域住民と河川管理者が連携の下、「河川空間」と「まち空間」が融合した賑わいある良好な空間形成を目指す取組。

2) 都市施設の方針	
道路網	<ul style="list-style-type: none"> ■ 完成に近づきつつある道路網の整備を引き続き推進するとともに、既存道路の機能強化や道路施設の老朽化対策を進め、安全で快適な通行空間を確保します。 ■ 道央圏連絡道路（国道 337 号）や札幌圏連携道路（道道札幌北広島環状線）、南大通の整備により地域間の連携を図るとともに、元江別中央通や 4 丁目通の整備を進め、道路網の完成を目指します。 ■ 鉄東線や 5 条 1 丁目通は、都市計画道路の見直し検討路線として、必要な見直しの検討を行います。
歩行系道路	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地区核や地域拠点、幹線道路などを主要歩行者通行路線として位置づけ、歩行者と自転車の安全で快適な通行空間の確保に努めます。 ■ “かわまちづくり”による歩行経路等は、地域住民や観光客などの通行路線として、歩行系道路と位置づけます。
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ■ 課題に対応した効率的なバス交通体系や新たな移動手段などの検討を行うとともに、駅周辺などの交通結節機能の強化を図り、利便性の向上と利用促進を図ります。
公共・公益施設	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の公共施設については、施設の長寿命化や有効活用、機能の充実を図り、バリアフリーなどに配慮された利用しやすい施設整備に努めるとともに、必要に応じて住民ニーズを踏まえた利活用の検討を行います。 ■ 市民と行政の役割分担のもと、利用状況及び地域特性などに応じた適正配置、耐久性や景観、災害リスクなどに配慮した施設整備を検討します。 ■ 本庁舎建替においては、市民の利便性や防災、環境などへ配慮するものとし、必要な機能の集積を検討します。 ■ あけぼの団地は、長寿命化計画に基づき、建替や機能強化を図るとともに、周辺環境などを踏まえた余剰地の利活用を検討します。 ■ 中央団地においては、効率的で計画的な長寿命化を推進します。
公園緑地	<ul style="list-style-type: none"> ■ 既存施設の活用と長寿命化を基本としながら、利用者ニーズを取り入れた施設の改築や施設整備に合わせた適正配置の検討など、安全で安心して利用できる公園環境づくりを進めます。 ■ 地域内の公園や緑地において、アダプト・プログラム制度を活用した公園の清掃や美化活動を市民協働により進めます。
上下水道施設	<ul style="list-style-type: none"> ■ 水道事業では、水道施設の適切な維持管理や計画的な更新を行うとともに災害対策を推進し、安全で安心して使える水道水を安定的に供給します。 ■ 下水道事業では、下水道施設の適切な維持管理と計画的な改築・更新や街路事業に伴う下水道整備などを行うことで、衛生的な生活環境の確保と河川などの水質保全に努めます。



第1章 都市計画
マスタープランとは

第2章 江別市の現状と課題

第3章 将来都市像と都市づくりの目標

第4章 都市づくりの方針

第5章 5-3 江別地域
地域別構想

第6章 計画の推進に向けて

資料編

3) 都市環境の方針	
都市防災	<ul style="list-style-type: none"> ■ 河川増水時のタイムライン（防災行動計画）等の防災情報の周知に取り組むとともに、避難行動要支援者の個別避難計画の策定を進め、人的被害を未然に防ぐ取組を行います。 ■ 石狩川や千歳川をはじめとした河川の堤防強化や内水対策などを進めるとともに、千歳川流域においては、特定都市河川(※3)指定による総合的な治水対策の強化を関係機関と連携して進めます。 ■ 河川防災ステーションは、水防活動の拠点や水防資器材の備蓄所としての機能を維持するとともに、市民の交流や来訪者の休憩所として引き続き活用します。 ■ 避難所機能を有する公共施設の耐震化の促進や、公園のオープンスペースを確保し、指定緊急避難場所としての機能を確保、避難経路等考慮した道路網、上下水道の耐震化や緊急時における指定輸送道路の確保など、災害に応じた対策に努めます。 ■ 雪対策については、除排雪体制の強化を図るとともに、地域の降雪状況に応じた除排雪作業など、市民等への情報発信に努めます。
景観	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住宅地では、れんがと緑のあたたかみのある景観形成を市民協働で進めます。 ■ 江別地域の歴史性を感じさせる建造物や豊かな自然景観などの保全や活用、新たな景観や活動等の発掘に努めるとともに、江別駅周辺の土地利用を検討する際においても、歴史性や周辺の自然環境などを踏まえた景観形成に努めます。 ■ 美原大橋などの本市を象徴する景観資源については、地域の魅力としての情報発信に活用するなど、PRに努めます。 ■ 江別東インターチェンジ周辺の土地利用の検討は、周辺環境に配慮した景観形成に努めます。 ■ 公共施設整備において、地場産れんが使用の推進など、江別らしい景観に配慮します。
環境共生	<ul style="list-style-type: none"> ■ 良好な河川、河畔林などを保全するとともに、親水空間等の創出により、自然環境の活用に取り組めます。

(※3) 「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律」に定められ、都市部を流れる河川であって、その流域で著しい浸水被害が発生し、又はそのおそれがあるにもかかわらず、河道又は洪水調節ダムの整備による浸水被害の防止が市街化の状況や接続する河川の状況、周辺の地形その他の自然的条件により困難なもので、国土交通大臣又は都道府県知事が指定したもの。



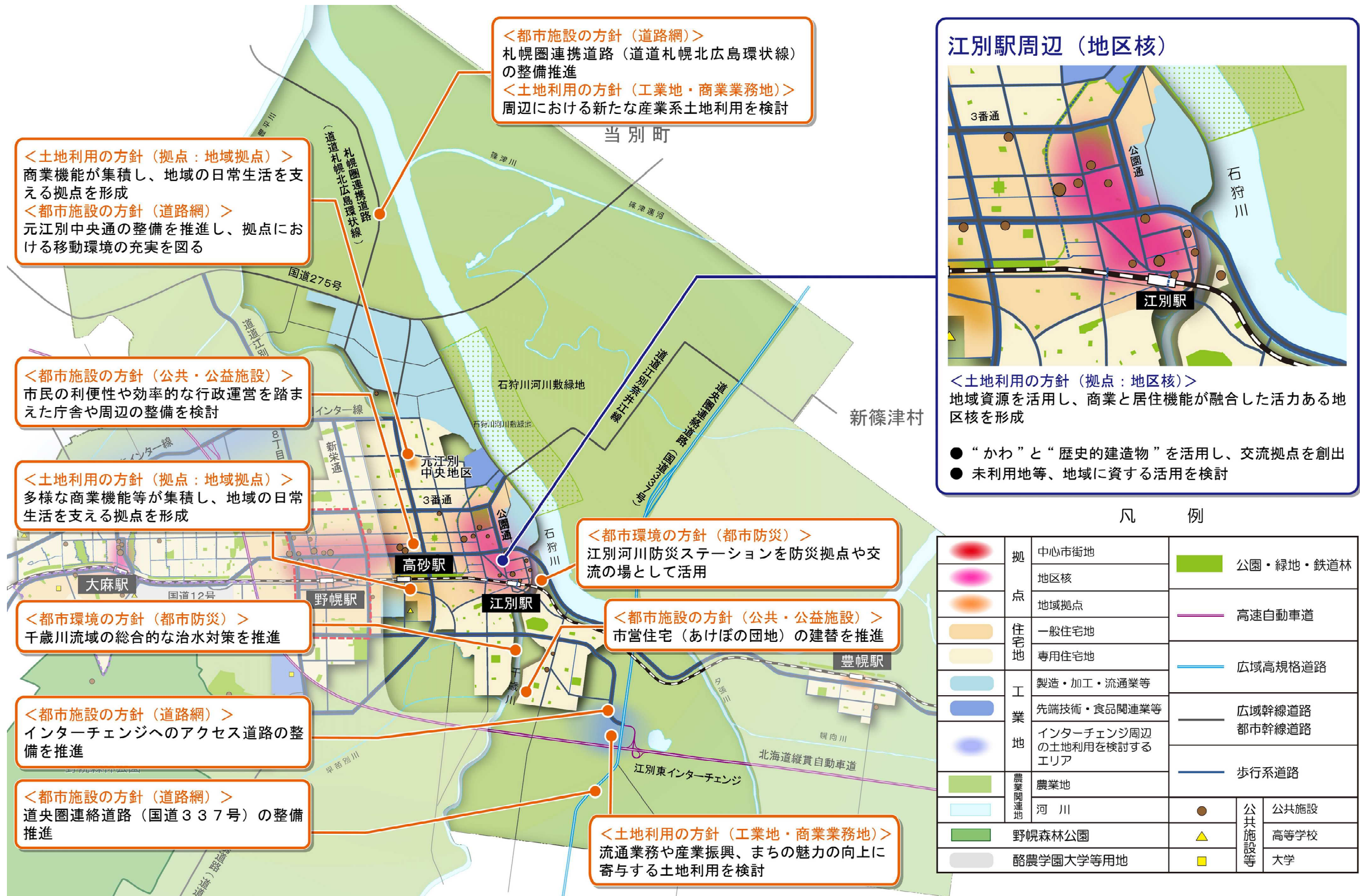


図 5-3 江別地域の方針図

5-4 地域別構想

野幌 地域

5-4 地域別構想 野幌地域

(1) 地域の特徴

野幌地域は、市街地の中央に位置し、国道12号沿道や野幌駅周辺を中心に商業業務施設や公共施設等の都市機能が集積するとともに、高層住宅の立地や住宅地が広がり、今では本市の中心を担う地域となっています。

(2) 地域の現況

野幌駅周辺は、「江別の顔づくり事業」による鉄道高架や道路整備に加え、区画整理事業による面的な再開発事業が展開されたことにより、鉄道を挟んだ南北交通の課題が解消されたほか、交通結節点の機能強化など、交通の利便性が向上するとともに、地域の連携が図られました。

また、駅周辺の道路整備により歩行者や自転車の安全な通行環境が整備されるとともに、駅から東西、南北と四方に広がるグリーンモールや野幌中央緑地など、歩きながらまちなかで緑を感じることができる環境整備により、歩行空間に付加価値をつけることで、歩いて暮らしやすいまちづくりの実現性を高めています。

こうした野幌駅周辺の利便性が向上したことなどにより、オフィスビルや宿泊施設等が立地する一方で、駅周辺には大小の未利用地も存在することから、今後は、中心市街地として更なる都市機能の集積やまちなか居住を推進し、賑わいのある拠点形成が求められています。

野幌駅周辺から広がる住宅地は、住宅需要の高まりと、駅周辺の利便性が向上したことなどが相まって、未利用宅地での住宅建設が進むとともに、緑ヶ丘や野幌若葉町のまとまった未利用地でも大規模な民間宅地開発が行われ、都市機能を支える地域住民の居住や地域の活性化が図られています。

道内の経済中心地である札幌市に近接する江別西インターチェンジ周辺では、整備されたアクセス道路によって、高まった交通環境の優位性を踏まえた土地利用の検討が必要となっています。

また、先端技術系や高度情報技術の人材を育成する大学が立地するRTNパークは、先端技術関連施設が集積するとともに、近年では食品関連施設の立地も進んでいます。前面には札幌や道南方面に繋がる広域的な幹線道路が配置されていることから、交通の優位性を生かした土地利用を図る必要があります。



図 5-4 野幌地域

(3) 地域づくりの目標

野幌地域は、野幌駅周辺を本市の中心市街地として、地域の魅力を高めるとともに、交通環境などの優位性を生かした地域づくりを進めることから、次の3つの目標を定めます。

目標 1 野幌駅周辺は中心市街地として相応しい都市機能の集積や土地利用を推進

- 基盤整備が整った野幌駅周辺では、中心市街地らしい様々な都市機能の集積やまちなか居住をはじめとした土地の高度利用を図るとともに、交流空間を活用した“にぎわい”の創出を図ります。
- 駅周辺の未利用地においては、交通環境や周辺環境などを踏まえた土地利用の検討を進めます。

目標 2 歩いて暮らしやすい都市づくりの実現

- 中心市街地と居住地の移動がしやすい環境を整えるために、歩行空間や公共交通などの交通環境を強化することで、過度に自家用車に頼らず、歩いて暮らしやすい都市づくりを進めます。
- まちなかで緑を感じることができる歩行空間として、グリーンモールや野幌中央緑地などを位置づけます。

目標 3 地区の特性や優位性を生かした産業振興に資する土地利用を推進

- 大学や各種研究機関などが集積するRTNパーク、インターチェンジ周辺及びアクセス道路沿道などの交通における優位性が高い地区においては、それぞれの特性に応じた土地利用を推進します。

(4) 地域づくりの基本方針

1) 土地利用の方針

<p>拠点</p>	<p>中心市街地<野幌駅周辺></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「江別の顔づくり事業」により整備した野幌駅周辺における都市基盤や交通結節機能を生かし、土地の高度利用やまちなか居住を推進するとともに、更なる都市機能の充実を図り、中心市街地の育成を行います。 ■ 拠点やその周辺の大規模未利用地、土地利用の状況等が変化した土地においては、機能誘導の方向性を踏まえ、交通環境や周辺環境に配慮した土地利用の検討を行うとともに、都市的土地利用が見込まれる土地については、必要に応じて土地の用途転換を検討します。 ■ 市民交流施設や商店街、広場などの交流空間を活用し、駅周辺における“にぎわい”創出を図ります。
<p>幹線道路沿道地</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 白樺通や8丁目通、鉄東線、鉄西線などの幹線道路、補助幹線道路等の沿道地については、良好な交通環境を生かし、周辺環境に配慮した土地利用を検討します。 ■ 南大通など、新たな道路整備により交通利便性の向上が期待される幹線道路沿道地においては、その特性を生かした土地利用を検討します。
<p>住宅地</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 駅周辺の住宅地においては、都市機能の集積や駅周辺という好環境を生かしたまちなか居住を推進します。 ■ 土地区画整理事業や大規模な開発行為などを中心に整備された専用住宅地については、未利用宅地への住宅建築を誘導し、ゆとりある良好な住環境を基本とした住宅地の形成に努めます。 ■ まとまった未利用地においては、住民ニーズや周辺環境に配慮した土地利用を検討するとともに、行政機能や文化交流機能などの立地が見込まれる場合においても、用途転換を含めた効率的な土地利用の検討を行います。
<p>工業地・商業業務地</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ R T Nパークについては、引き続き先端技術系や食関連産業を主体とする企業誘致を推進するとともに、市内外を取り巻く産業動向の変化や更なる土地利用への需要に対しては、民間が所有する未利用地の活用のほか、市街地外縁部への拡大も視野に入れた検討を行います。 ■ インターチェンジ周辺やアクセス道路沿線は、大都市圏近傍という地理的な優位性や交通の優位性などの特性を生かし、広域的な流通業務のほか、産業振興やまちの魅力向上に寄与する土地利用について、周辺環境に配慮しながら検討します。 ■ 新たな道路整備等により都市的土地利用の優位性が高まり、望ましくない土地利用がなされる恐れのある地区については、現状の土地利用を踏まえ、必要に応じて適正な沿道土地利用の検討を行います。 ■ 野幌駅周辺では拠点商業業務地として、多様な機能が集積する高密度の利用を推進します。 ■ 国道12号沿道など沿道商業業務地は、店舗等の分散的な立地を図ります。 ■ 商店街は、商店などの商業機能や地域交流の場などとしての土地利用を推進し、地域の活性化を図ります。

2) 都市施設の方針	
道路網	<ul style="list-style-type: none"> ■ 完成に近づきつつある道路網の整備を引き続き推進するとともに、既存道路の機能強化や道路施設の老朽化対策を進め、安全で快適な通行空間を確保します。 ■ 道道江別恵庭線、南大通の整備を推進し、地域間の連携やインターチェンジなどへのアクセス機能(※4)の強化を図ります。 ■ リサーチパーク通は都市計画道路の見直し検討路線として、周辺の土地利用などを考慮し、必要な見直しの検討を行います。
歩行系道路	<ul style="list-style-type: none"> ■ 主要歩行者通行路線を多く含む中心市街地は、人にやさしく安全で快適な歩行・自転車空間の維持保全を行い、徒歩や自転車による移動を誘導します。 ■ グリーンモールや野幌中央緑地の歩行経路は、まちなかの貴重な緑を感じることができる空間として、適切な維持管理を行います。
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ■ 向上した交通結節機能等を踏まえた効率的・効果的なバス交通体系や新たな移動手段の検討を行うとともに、市民周知による公共交通の利用促進を図ります。
公共・公益施設	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の公共施設については、施設の長寿命化や有効活用、機能の充実を図り、バリアフリーなどに配慮された利用しやすい施設整備に努めるとともに、必要に応じて住民ニーズを踏まえた利活用の検討を行います。 ■ 市民と行政の役割分担のもと、利用状況及び地域特性などに応じた適正配置、耐久性や景観などに配慮した施設整備を検討します。 ■ 本庁舎建替においては、市民の利便性や防災、環境などへ配慮するものとし、必要な機能の集積を検討します。 ■ 新栄団地の建替や市営住宅の集約により生じた空き地においては、利活用の方向性を検討します。
公園緑地	<ul style="list-style-type: none"> ■ 既存施設の活用と長寿命化を基本としながら、利用者ニーズを取り入れた施設の改築や施設整備に合わせた適正配置の検討など、安全で安心して利用できる公園環境づくりを進めます。 ■ 東野幌総合公園は、緑や地域防災などの拠点として位置づけ、自然や生物の生育環境に配慮するとともに、利用者ニーズを踏まえながら、計画的な整備に向けた検討を進めます。 ■ 自然環境や特性を生かした活動や取組等が行われる公園緑地においては、環境の保全に配慮します。 ■ 地域内の公園や緑地において、アダプト・プログラム制度を活用した公園の清掃や美化活動を市民協働により進めます。
上下水道施設	<ul style="list-style-type: none"> ■ 水道事業では、水道施設の適切な維持管理や計画的な更新を行うとともに災害対策を推進し、安全で安心して使える水道水を安定的に供給します。 ■ 下水道事業では、下水道施設の適切な維持管理と計画的な改築・更新や災害対策を行うことで、衛生的な生活環境の確保と河川などの水質保全に努めます。

(※4) 交通手段や経路、到着時間、公共交通の利便性などの機能。



3) 都市環境の方針	
都市防災	<ul style="list-style-type: none"> ■ 避難所機能を有する公共施設の耐震化の促進や、公園のオープンスペースを確保し、指定緊急避難場所としての機能を確保、避難経路等考慮した道路網、上下水道の耐震化や緊急時における指定輸送道路の確保など、災害に応じた対策に努めます。 ■ 拠点及びその周辺については、災害時にも一定の交通機能を確保できるよう電線類の地中化などの防災対策に努めます。 ■ 雪対策については、除排雪体制の強化を図るとともに、地域の降雪状況に応じた除排雪作業など、市民等への情報発信に努めます。 ■ 千歳川流域においては、特定都市河川指定による総合的な治水対策の強化を関係機関と連携して進めます。
景観	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住宅地では、れんがと緑のあたたかみのある景観形成を市民協働で進めます。 ■ 野幌駅周辺では、地域による建物の意匠などのルールづくりや公共施設整備における地場産れんがの使用など、江別らしい景観づくりを進めます。 ■ 江別西インターチェンジ周辺の土地利用の検討は、周辺環境に配慮した景観形成に努めます。 ■ 公共施設整備において、地場産れんが使用の推進など、江別らしい景観に配慮します。
環境共生	<ul style="list-style-type: none"> ■ 野幌駅前広場の歩道において、環境に配慮した再生可能エネルギーである地中熱を利用した融雪機能を活用します。



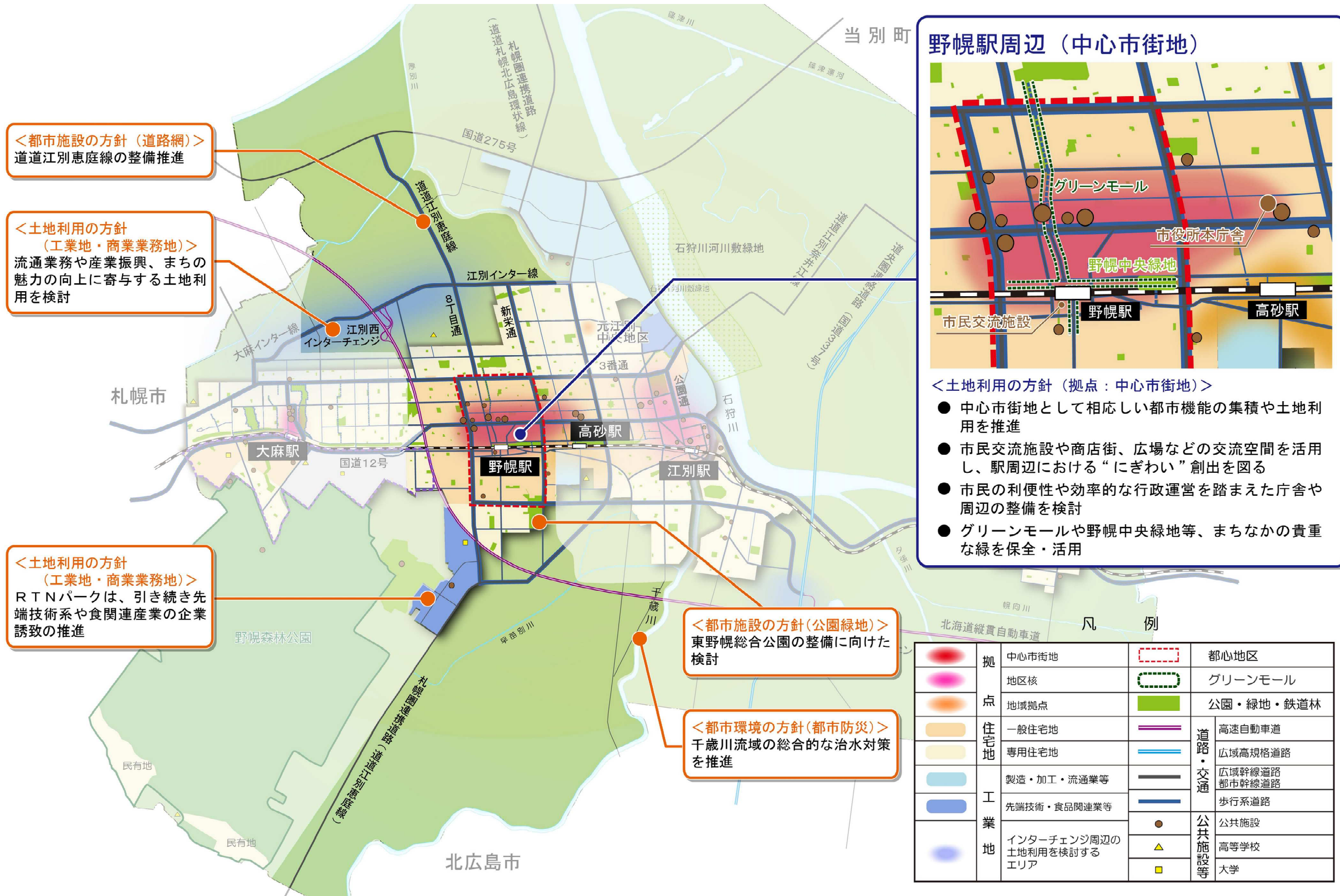


図 5-5 野幌地域の方針図

第1章 都市計画マスタープランとは

第2章 江別市の現状と課題

第3章 将来都市像と都市づくりの目標

第4章 都市づくりの方針

第5章 地域別構想

5-4 野幌地域

第6章 計画の推進に向けて

資料編

5-5 地域別構想

大麻・文京台 地域

5-5 地域別構想 大麻・文京台地域

(1) 地域の特徴

大麻・文京台地域は、市街地の西端に位置し、ゆとりある住宅地や商店街、北海道立図書館や大学などの高等教育機能が集積するなど、本市の居住・教育・研究機能の中心となる地域です。

(2) 地域の現況

大麻地域と文京台地域は、それぞれの特徴が異なるため、地域特性に配慮した地域づくりが必要となっています。

大麻地域は、昭和39～46年度にかけて計画的に造成された中層集合住宅と戸建住宅の住宅地や、土地区画整理事業によって開発された戸建住宅地で形成され、大麻中央公園、大麻東公園、大麻西公園や遊歩道のように連続して配置された公園などを有する緑豊かで閑静な住宅地と商店街が形成されています。

地域内における高齢化の進展や建物の老朽化が課題とされていますが、近年、大規模な宅地開発や住宅地での建替により、子育て世代の転入が増え、世代循環が進みつつあることから、引き続き良好な住環境の形成や住替の推進が必要となっています。また、商店街においても、商業系土地利用は減少しましたが、商業機能とともに地域のコミュニティ形成の場としての土地利用も進みつつあることから、地域特性を踏まえた商店街の形成が求められます。

文京台地域は、学生が多く居住する住宅地や、大学や研究機関、北海道立図書館など、文教施設が多く立地する文教地区となっており、南側には野幌森林公園に隣接した自然豊かな住宅地を有しています。

少子化などにより学生数が減少傾向であることや、生活利便施設の減少などの状況から、社会情勢や住民ニーズ、生活様式の変化などへの柔軟な対応が求められます。

大麻駅周辺には、商業施設、公民館、体育館などの各種公共・公益施設等が集積されており南北地域の連携や、地域の周辺環境を踏まえた地区核を形成する必要があります。

地域の北側の江別西インターチェンジ周辺及びその近傍は、新たな幹線道路の整備により、恵まれた交通環境を生かし地域経済の活性化に寄与する土地利用の検討が必要となっています。



図 5-6 大麻・文京台地域

(3) 地域づくりの目標

大麻・文京台地域は、大麻地域の良好な住環境と特色ある商店街、文京台地域は大学や研究機関などを抱える立地など、それぞれの地域特性を踏まえるとともに、交通環境の優位性を生かした地域づくりを進めることから、次の3つの目標を定めます。

目標 1 異なる魅力を持つ大麻地域と文京台地域の特徴を生かした地域づくり

- 大麻地域は、魅力ある商店街づくりを進めるなど、利便性や地域コミュニティの向上を図り、ゆとりある緑豊かな住環境を維持しつつ住替を推進する地域づくりを進めます。
- 文京台地域は、大学や図書館、研究機関等が集積し学生が多く居住する文教地区の特性を生かすとともに、野幌森林公園に隣接している自然豊かな住環境を形成する地域づくりを進めます。

目標 2 コンパクトで利便性の高い地区核の形成

- 集積している都市機能や充実した交通環境などの特性を生かし、大麻地域と文京台地域との連携を図ることにより、コンパクトで利便性の高い地区核を形成します。
- 駅近傍の特性を生かしたまちなか居住や複合的な土地利用を図り、地域の周辺環境を踏まえた都市機能の誘導・維持を図ります。

目標 3 交通の優位性を生かした産業振興や魅力向上に繋がる土地利用の推進

- 市街地や札幌市に近接している江別西インターチェンジ周辺やアクセス道路沿線、中心軸である国道 12 号などの交通アクセス機能を生かし、戦略的な土地利用の検討を行います。

第 1 章

都市計画
マスタープランとは

第 2 章

江別市の現状と課題

第 3 章

将来都市像と
都市づくりの目標

第 4 章

都市づくりの方針

5-5 第 5 章

大麻・文京台地域
地域別構想

第 6 章

計画の推進に向けて

資料編

(4) 地域づくりの基本方針

第1章

都市計画
マスタープランとは

第2章

江別市の現状と課題

第3章

将来都市像と
都市づくりの目標

第4章

都市づくりの方針

第5章

地域別構想

5-5
大麻・文京台地域

第6章

計画の推進に向けて

資料編

1) 土地利用の方針	
拠点	<p>地区核<大麻駅周辺></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 集積している都市機能や充実した交通環境などの特性を生かし、コンパクトで利便性の高い地区核を形成します。 ■ 駅近傍の特性を生かしたまちなか居住や複合的な土地利用の検討を行います。 ■ 地域の特性や周辺環境、住民ニーズを踏まえた都市機能の誘導・維持を図ります。 ■ 大麻駅跨線人道橋の架替事業の推進により、バリアフリーに配慮した拠点内の移動の円滑化を進め、南北間の連携の強化を図ります。
幹線道路沿道地	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国道12号沿道について、社会情勢や住民ニーズを踏まえ、今後を見据えた魅力のある文教地区としての土地利用の検討を行います。 ■ 2番通や大麻駅前通沿道など、幹線道路沿道地の大規模未利用地や既存建築物の建替などによる新たな土地利用については、社会情勢の変化や住民ニーズなどを踏まえ、用途転換などの検討を行います。
住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地区核周辺において、駅近傍の特性を生かしたまちなか居住の推進を図ります。 ■ 大麻地域の閑静な専用住宅地や野幌森林公園に隣接する文京台地域の専用住宅地は、一定の生活利便施設などを有する、自然環境を生かしたゆとりある良好な住環境を基本とした住宅地を形成します。 ■ 文京台地域における国道12号の後背地は、社会情勢や地域住民の考えを踏まえながら、戸建住宅や中高層住宅などの多様な居住機能や生活利便機能などが調和した、魅力ある一般住宅地と文教地区を形成します。 ■ まとまった未利用地においては、住民ニーズや周辺環境に配慮した生活利便機能などの土地利用の検討を行います。
工業地・商業業務地	<ul style="list-style-type: none"> ■ 江別西インターチェンジ周辺及びその近傍やアクセス道路沿線は、大麻インター線の整備などによる交通利便性の向上や周辺環境などの特性を生かし、広域性のある流通業務地のほか、産業振興やまちの魅力の向上に寄与する土地利用について、周辺環境への配慮・調和などを考慮して検討を進めます。 ■ 大麻駅周辺の地域商業業務地は、周辺環境を踏まえ地域の特性を生かした都市機能の集積を図ります。 ■ 商店街は、商店などの商業機能や地域社会活動の場などとしての土地利用を地域住民や商店街関係者、大学などとともに検討し活性化を図ります。 ■ 新たな道路整備により都市的土地利用の優位性が高まり、望ましくない土地利用がなされる恐れのある地区については、現状の土地利用を踏まえ、必要に応じて適正な沿道土地利用の検討を行います。
生涯活躍のまち拠点地域	<p>ココルクえべつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域、大学、事業者、行政などの連携により、日常生活サービスなどの機能の充実を図り、アクティブシニア(※5)、若年層、障がい者など多様な主体がともに支えあう「共生のまち」の形成を進めます。 ■ ココルクえべつでの活力ある地域づくりを中心としながら、大学や商店街など地域の社会資源と連携することで、多様な交流を促す仕組みを広げ、「生涯活躍のまち」の考え方が市全体へと波及していくことを目指します。

(※5) 趣味や仕事に意欲的で、健康志向が高く、元気で活動的な高齢者。



2) 都市施設の方針	
道路網	<ul style="list-style-type: none"> ■ 完成に近づきつつある道路網の整備を引き続き推進するとともに、既存道路の機能強化や道路施設の老朽化対策を進め、安全で快適な通行空間を確保します。
歩行系道路	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地区核である大麻駅周辺や都市幹線道路などを主要歩行者通行路線として位置づけ、安全で快適な歩行・自動車空間の確保に努めます。 ■ 大麻駅跨線人道橋の架替事業の推進により、バリアフリーに配慮した拠点内の移動の円滑化を進めます。 ■ 地区核周辺や住宅地に配置される緑道などの歩行者等専用路線は、自然環境との調和などの地域特性を生かし、快適な歩行・自転車空間の確保に努めます。
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ■ 課題に対応した効率的なバス交通体系や新たな移動手段などの検討を行うとともに、駅などの交通結節機能の強化を図り、利便性の向上と利用促進を図ります。
公共・公益施設	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の長寿命化や有効活用、機能の充実に努め、バリアフリーなどに配慮された利用しやすい施設整備に努めます。 ■ 必要に応じて住民ニーズを踏まえた利活用の検討を行います。 ■ 市民と行政の役割分担のもと、利用状況及び地域特性などに応じた適正配置、耐久性や景観などに配慮した施設整備を検討します。
公園緑地	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大麻西公園、大麻中央公園などは東西の緑のネットワークとして、野幌森林公園などとともに緑豊かな都市空間の形成を図ります。 ■ 沢状の地形や既存樹林などの地理的特性を生かし、自然環境と調和する成熟した街並みを目指します。 ■ 地域の魅力づくりのほか、関係機関と連携した活用を図ります。 ■ 既存施設の活用と長寿命化を基本としながら、利用者ニーズを取り入れた施設の改築や施設整備に合わせた適正配置の検討など、安全で安心して利用できる公園環境づくりを進めます。 ■ 地域内の公園や緑地において、アダプト・プログラム制度を活用した公園の清掃や美化活動を市民協働により進めます。
上下水道施設	<ul style="list-style-type: none"> ■ 水道事業では、水道施設の適切な維持管理や計画的な更新を行うとともに災害対策を推進し、安全で安心して使える水道水を安定的に供給します。 ■ 下水道事業では、下水道施設の適切な維持管理と計画的な改築・更新や災害対策を行うことで、衛生的な生活環境の確保と河川などの水質保全に努めます。



3) 都市環境の方針	
都市防災	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公園のオープンスペースを確保し、指定緊急避難場所としての機能を確保、避難経路等考慮した道路網、上下水道の耐震化や緊急時における指定輸送道路の確保など、災害に応じた対策に努めます。 ■ 野幌森林公園などにおける林野火災の予防や市街地への延焼防止のため、関係機関との連携強化に努め、組織的な対策を図ります。 ■ 雪対策については、除排雪体制の強化を図るとともに、地域の降雪状況に応じた除排雪作業など、市民等への情報発信に努めます。
景観	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大麻地域は、緑豊かで閑静な住環境などのうまいのある景観形成を市民協働で進めます。 ■ 文京台地域は、大学や図書館、研究機関が集積した文教地区や良好な住宅地、野幌森林公園との隣接などの特性を活用した景観形成を市民協働で進めます。 ■ 江別西インターチェンジ周辺の土地利用の検討は、周辺環境に配慮した景観形成に努めます。 ■ 公共施設整備において、地場産れんが使用の推進など、江別らしい景観に配慮します。
環境共生	<ul style="list-style-type: none"> ■ 野幌森林公園の保全・管理について、市民や関係機関等と連携を図りながら進めます。



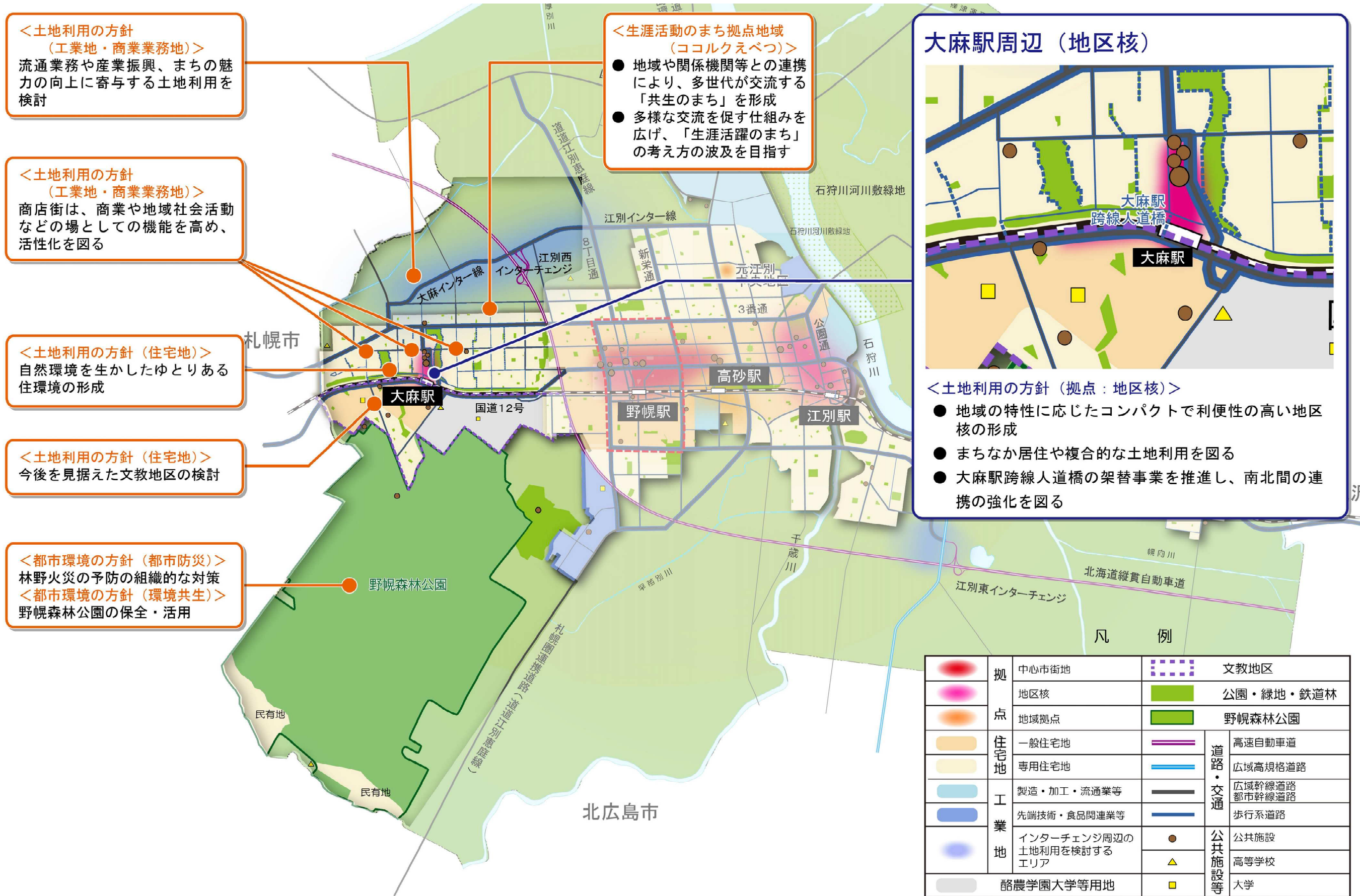


図 5-7 大森・文京台地域の方針図

5-6 地域別構想

豊幌 地域

5-6 地域別構想 豊幌地域

(1) 地域の特徴

豊幌地域は、大麻・文京台地域、野幌地域、江別地域の連担した市街地から夕張川を隔てた東端に位置しており、鉄道林や河川などの自然環境や、周辺を農地に囲まれた農村環境という豊かな景観資源を有している飛び地の市街地を形成する地域です。

(2) 地域の現況

石狩川と夕張川が合流する低地帯に位置しており、幌向川が地域内を横断している地形的条件により、昭和56年の豪雨では甚大な被害を受けた地域であることから、河川堤防等のハード整備を継続するとともに、円滑な避難を目的とするソフト対策を進め、安全で安心な地域づくりを進める取組が求められています。

計画的に整備された緑豊かで閑静な住宅地では、一時期、高齢化が進んでいましたが、近年は子育て世代による住宅の建設が増え、世代循環が進みつつあることから、周辺環境を踏まえた良好な住環境に資する取組や多世代による地域コミュニティの形成が重要となっています。

豊幌駅周辺には、国道12号沿道に商業施設等のサービスを主体とした施設が一部で立地していますが、地域住民の日常生活を支える生活利便施設の誘導など、地域の周辺環境を踏まえた地域拠点を形成する必要があります。



図 5-8 豊幌地域

(3) 地域づくりの目標

豊幌地域は、継続的な治水対策による安全・安心な地域づくりを進めるとともに、豊かな自然環境や農村景観などに恵まれた特性を生かして地域の魅力を高めることから、次の3つの目標を定めます。

目標 1 継続的な治水対策と地域防災力の向上

- 今後も継続的に治水対策を行うとともに、地域の特性に応じた防災体制の強化や意識の向上を図ります。
- 課題を踏まえた取組方針を明確化し、計画的に防災・減災対策への取組を進めます。

目標 2 自然や農村環境などを生かしたゆとりある住環境を形成するコンパクトな地域づくり

- 周辺に広がる豊かな自然環境や都市と農村の交流などの地域資源、ライフスタイルに応じた住生活を可能とする住環境の形成など、地域コミュニティを重視した地域づくりを進めます。

目標 3 周辺住環境と調和した地域の実情に応じた地域拠点の形成

- 交通環境などの特性を生かし、地域の実情に応じた生活関連機能の充実を図ることで、地域住民の日常生活を支える、豊幌駅を中心としたコンパクトな地域拠点の形成を図ります。

(4) 地域づくりの基本方針

1) 土地利用の方針

<p>拠点</p>	<p>地域拠点<豊幌駅周辺></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の日常活動の拠点として、地域の実情に応じた生活関連機能などの充実を図り、周辺住環境と調和した地域拠点を形成します。 ■ 地域の特性や周辺環境、住民ニーズを踏まえた都市機能の誘導や維持を図ります。
<p>幹線道路沿道地</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国道 12 号沿道について、社会情勢や住民ニーズを踏まえ、交通の優位性を生かした土地利用の検討を行います。 ■ 農村地域と隣接している優位性を生かした、周辺農地との連携や調和を図る土地利用の検討を行います。
<p>住宅地</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 豊幌駅周辺に広がる戸建住宅中心の専用住宅地は、未利用宅地の住宅建築を促進し、ライフスタイルに応じた住生活など、地域特性を生かした住環境を形成します。 ■ 都市と農村の交流や農村地域との隣接など“農”のある暮らしが活かされる自然豊かで良好な住環境を形成します。 ■ 地区計画制度による緑豊かでうるおいのある住宅市街地の形成を図ります。
<p>工業地・商業業務地</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域拠点の商業業務地として、地域の実情に応じた生活関連機能などの充実を図ります。 ■ 都市的土地利用の優位性が高まり、望ましくない土地利用がなされる恐れのある地区については、現状の土地利用を踏まえ、必要に応じて適正な沿道土地利用の検討を行います。

2) 都市施設の方針	
道路網	<ul style="list-style-type: none"> ■ 都市幹線道路は、国道 12 号への自動車交通の円滑化や歩行者の安全性などを確保する路線として、地域の実情に応じて将来道路網を基本とした整備推進に努めるとともに、既存道路の機能強化や道路施設の老朽化対策を進め、安全で快適な通行空間を確保します。
歩行系道路	<ul style="list-style-type: none"> ■ 豊幌駅周辺や都市幹線道路などを主要歩行者通行路線などに位置づけ、安全で快適な歩行の確保に努めます。
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ■ 豊幌駅周辺は、駅利用者の利便性を踏まえ、協働による駅舎管理等を行うとともに、駐輪場などの適正な維持管理を行うなど環境整備を図ります。 ■ デマンド型交通について、適宜、ダイヤ及び乗降施設の見直しなどを行い利便性の向上に努めます。
公共・公益施設	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の長寿命化や機能の充実、バリアフリーや災害リスクへの配慮など、誰もが利用しやすい施設整備に努め、地域コミュニティの形成を図るなど有効活用について検討します。
公園緑地	<ul style="list-style-type: none"> ■ 緑の東西ネットワークを形成する石狩川や鉄道林、夕張川や幌向川などの河川、豊幌公園などは適正に管理・保全し、緑豊かな都市空間の形成を図ります。 ■ 地域内の公園や緑地において、アダプト・プログラム制度を活用した公園の清掃・美化活動を市民協働により進めます。 ■ 既存施設の活用と長寿命化を基本としながら、利用者ニーズを取り入れた施設の改築や施設整備に合わせた適正配置の検討など、安全で安心して利用できる公園環境づくりを進めます。
上下水道施設	<ul style="list-style-type: none"> ■ 水道事業では、水道施設の適切な維持管理や計画的な更新を行うとともに災害対策を推進し、安全で安心して使える水道水を安定的に供給します。 ■ 下水道事業では、下水道施設の適切な維持管理と計画的な改築・更新や災害対策を行うことで、衛生的な生活環境の確保と河川などの水質保全に努めます。



第1章
都市計画
マスタープランとは

第2章
江別市の現状と課題

第3章
将来都市像と
都市づくりの目標

第4章
都市づくりの方針

第5章
地域別構想

第6章
計画の推進に向けて

資料編

3) 都市環境の方針

都市防災	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公園のオープンスペースを確保し、指定緊急避難場所としての機能を確保、避難経路等考慮した道路網、上下水道の耐震化や緊急時における指定輸送道路の確保など、災害に応じた対策に努めます。 ■ 河川の堤防強化及び排水機場や排水路の整備などの継続的・効果的な治水安全度の向上に努めます。 ■ 課題を踏まえた取組方針を明確化し、計画的に防災・減災対策への取組を進めます。 ■ 雪対策については、除排雪体制の強化を図るとともに、地域の降雪状況に応じた除排雪作業など、市民等への情報発信に努めます。
景観	<ul style="list-style-type: none"> ■ 身近に残る森や水辺などの自然を地域で守り、緑豊かな住宅街づくりを推進します。 ■ 周辺の農地や石狩川などの河川、鉄道林、耕地防風林などの豊かな緑が調和した良好な田園景観を保全・活用します。 ■ 豊幌駅やその周辺などの景観づくりについて、景観形成への市民意識の高揚を図りながら協働で行います。
環境共生	<ul style="list-style-type: none"> ■ 石狩川や夕張川などの河川について、河川環境や治水機能を適正に維持・管理し、自然環境の保全・活用に努めます。

5-6
豊幌地域



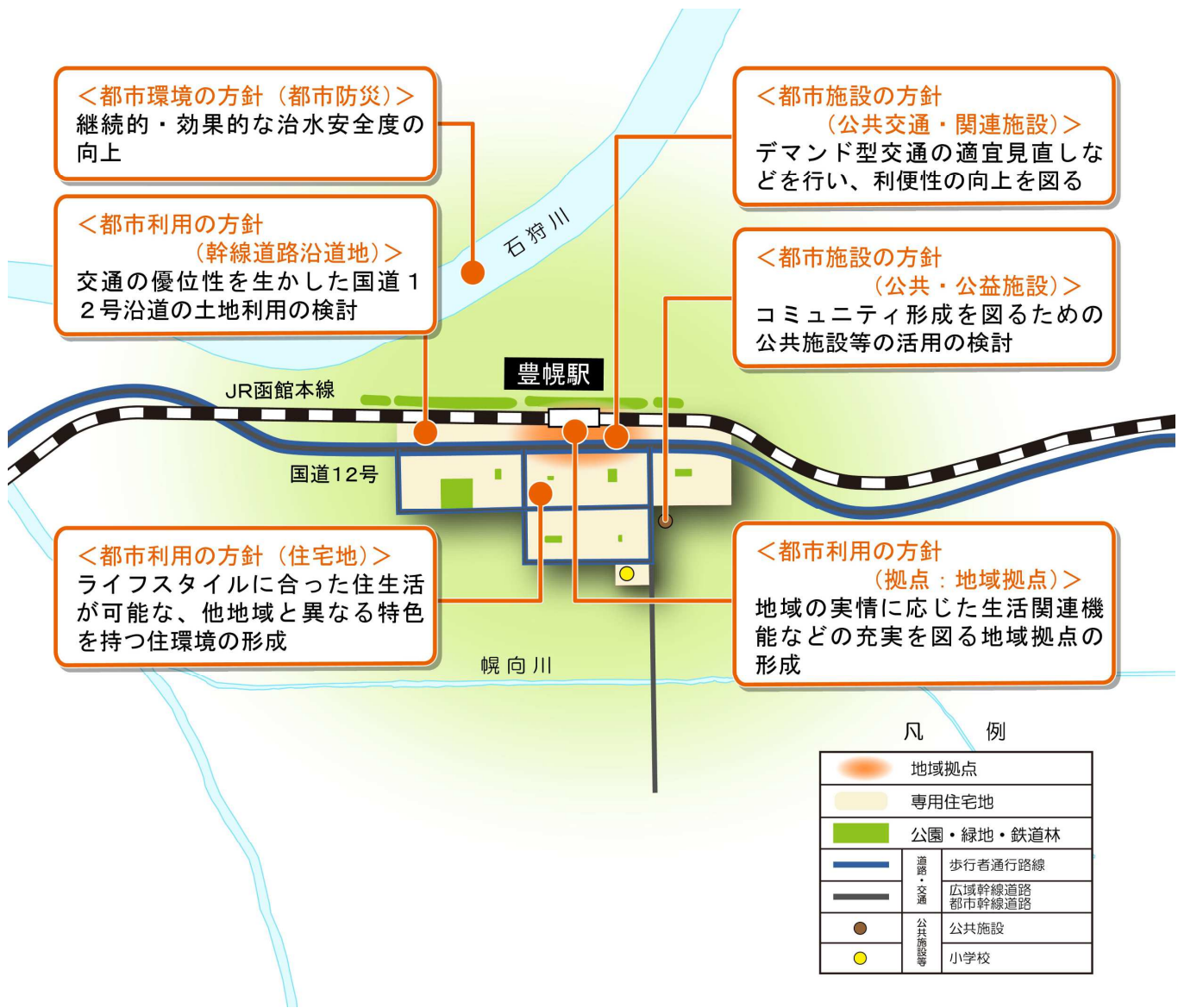


図 5-9 豊幌地域の方針図

第1章 都市計画マスタープランとは

第2章 江別市の現状と課題

第3章 将来都市像と都市づくりの目標

第4章 都市づくりの方針

5-6 豊幌地域 地域別構想

第6章 計画の推進に向けて

資料編



5-7 地域別構想

農村地域

5-7 地域別構想 農村地域

(1) 地域の特徴

市街化調整区域にある農村地域は、食料生産基地としての農地や農業集落地、森林や河川敷地などの良好な自然環境のほか、2つのインターチェンジや幹線道路などで構成されています。市街地を取り囲むように位置しており、都市部近郊でありながら豊かな自然環境を有する、本市の農畜産業を支える地域です。

(2) 地域の現況

農畜産業の生産活動は、農業就業人口や農家戸数が減少するなか、経営耕地面積は一定程度の規模を維持し、札幌圏の都市と比べて経営規模が大きくなっています。

江別産農畜産物の高付加価値化や地産地消、農家レストランや直売所などのグリーン・ツーリズムの取組などが進められており、北海道の大都市圏に位置し都市と農村が近接しているなど、農業生産における優位性を生かした農業の振興と農村の活性化を進めることが求められています。

農村地域には、農地のほか、東西インターチェンジや幹線道路、野幌森林公園をはじめとする自然環境など、重要な地域資源が複数存在しています。これらの優位性を生かした都市環境や産業振興に資する土地利用の検討が必要となっています。

また、野幌森林公園をはじめ、森林や農地など、良好な自然景観を有しているなか、一部には景観阻害要因となっている土地利用も散見されます。良好な景観資源を維持し、活用していくことにより、美しい都市景観の形成を図ることが重要です。

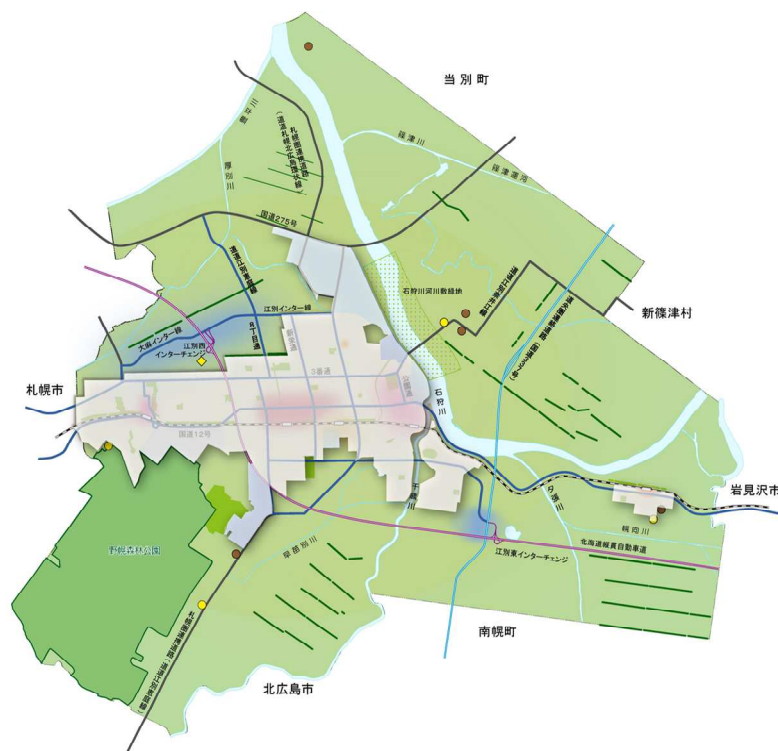


図 5-10 農村地域

(3) 地域づくりの目標

農村地域は、本市の食料生産基地として、農地の保全を基本としながら、良好な自然環境、農村景観や都市との近接、交通利便性などの優位性を生かした地域づくりを進めることから、次の3つの目標を定めます。

目標 1 地域の特性を生かした都市近郊型農業の推進

- 優良な農地の保全や農業基盤整備を図り、食料生産基地としてふさわしい土地利用を図ります。

目標 2 農業を生かした都市との交流を促進する土地利用の推進

- 都市と農村が近接する優位性を生かし、農業の振興と農村の活性化を図るグリーン・ツーリズム施設整備による土地利用を推進します。

目標 3 産業振興に寄与する地域資源や既存施設の活用の推進

- 豊かな自然環境や農産物、野幌森林公園、東西2か所のインターチェンジなどの地域資源や交通の優位性を生かした都市環境や産業振興に寄与する土地利用を推進します。

(4) 地域づくりの基本方針

1) 土地利用の方針

<p>農業地</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 農業者の良好な生活環境の維持・向上などの持続可能な農村環境づくりを推進します。 ■ 優良な農地の保全や農業基盤整備など食料生産基地にふさわしい土地利用を図り、農畜産物の高付加価値化や地産地消の推進など特徴を生かした都市近郊型農業を推進します。 ■ 効果的な捕獲体制の整備や進入防止柵の設置、出没情報の整理など、野生鳥獣による農作物への被害について、農業者と関係機関が連携して被害防止に努めます。
<p>農業関連産業地</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 農家レストランや直売所などのグリーン・ツーリズム施設整備を推進し、都市住民と農業者の交流が生まれる環境の創出により、農業の振興と農村の活性化を総合的に推進します。 ■ 都市と農村の交流・活性化を図るための、集会・交流施設等の施設活用や土地利用について、農業者及び関係機関と検討します。 ■ 大学や研究機関等が連携した食関連産業に関連する土地利用を、関係機関との連携を図りながら検討します。
<p>河川敷地</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 石狩川、千歳川、夕張川などの主要河川や中小河川の敷地は、治水機能や生態系の保全のほか、親水空間としての役割を担うなど、関係機関等との連携を図りながら適正に保全・活用します。 ■ 地域の魅力を高める重要な資源として、湖沼などの水辺地を保全・活用します。 ■ 国や関係機関等と連携し、河川の堤防強化や内水排除施設の整備などの継続的・効果的な治水安全度の向上に努めます。
<p>幹線道路沿道地</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域資源を生かした産業振興に寄与する土地利用を、周辺環境の保全・調和などを考慮して検討します。 ■ 東西インターチェンジ周辺やアクセス道路沿道などは、交通の優位性を生かした産業振興やまちの魅力向上につながる戦略的な土地利用を周辺環境との調和を考慮して検討します。 ■ 特に市内に2箇所あるインターチェンジは、都市と近接する特性をもった本市の地域資源であることから、農村地域の良好な環境や交通利便性を生かした産業振興やまちの魅力向上につながる戦略的な土地利用の検討を行います。
<p>野幌森林公園</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 道立自然公園に指定されている野幌森林公園は、水源かん養(※6)機能や防風効果、温室効果ガスの抑制効果など、「緑の要」として良好な自然環境や多様な生態系が存在し、市民の憩いの場として保全・活用します。 ■ 自然環境の適切な維持のため、国や北海道、関係自治体、関係団体などと連携しながら、市民協働により保全します。 ■ 自然とのふれあいや自然環境教育の場などとして、自然の大切さや生態系などに配慮した活用に努めます。 ■ 隣接する文京台地域などの住宅地やRTNパークは、希少な自然環境である野幌森林公園と調和した市街地形成を図ります。

(※6) 雨水を吸収し浄化するとともに地下に蓄えることで洪水を調整し、土砂の流出や濁水を防ぐ、山林や森林が持つ機能。



第1章 都市計画
マスタープランとは

第2章 江別市の現状と課題

第3章 将来都市像と
都市づくりの目標

第4章 都市づくりの方針

第5章 5-7 農村地域
地域別構想

第6章 計画の推進に向けて

資料編

1) 土地利用の方針

社会情勢の
変化や新しい
ニーズへの
対応

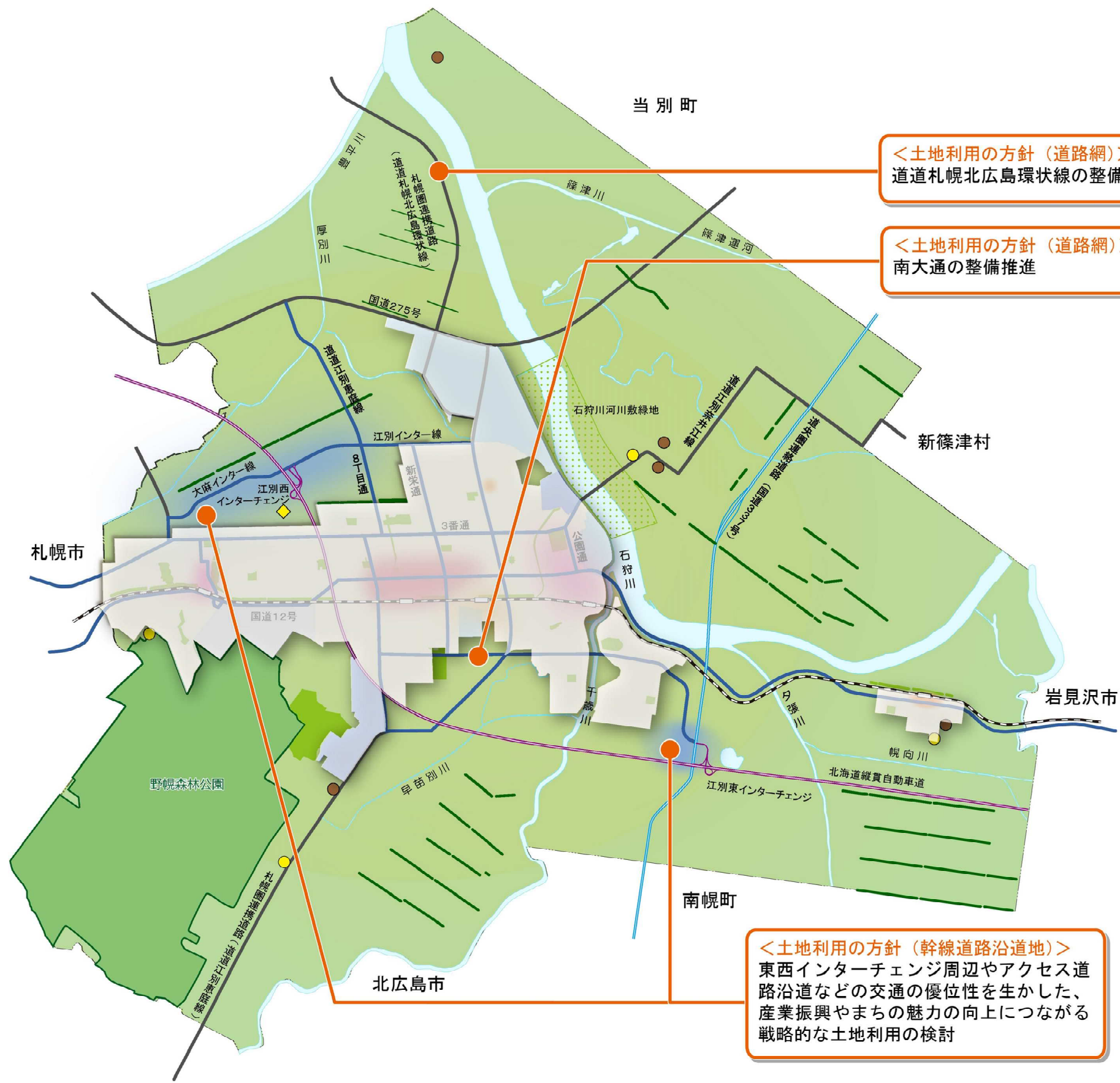
- 社会情勢の急激な変化への対応などにより農村地域内の土地利用を行う場合は、農業地域である周辺環境に配慮しながら、都市計画制度の活用など土地利用方策の検討を行います。
- 遊休公共公益施設などは、必要に応じて住民ニーズを踏まえ、周辺環境との調和を考慮しながら特性を生かした活用方策を検討します。
- 周囲が市街化区域などで囲まれている市街化調整区域のうち、都市基盤整備上支障がなく、周辺市街地と調和し、健全で一体的かつ効率的な市街化を図るべき区域については、都市的土地利用が図られるよう地区計画制度などを検討します。
- 都市的土地利用については、市街化区域内に立地することが馴染まない機能や地域の特性を生かす機能の立地を、農業などとの調整を図りつつ、適切な土地利用を検討します。
- 新たな道路整備により都市的土地利用の優位性が高まり、望ましくない土地利用がなされる恐れのある地区については、現状の土地利用を踏まえ、必要に応じて適正な沿道土地利用の検討を行います。



2) 都市施設の方針	
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> 交通不便地域等におけるデマンド型交通の検討など、誰もが安心・便利に利用できる公共交通の環境づくりを推進します。
公共・公益施設	<ul style="list-style-type: none"> 食と農に触れ合えるなどの、都市と農村の交流を促進するような施設活用や土地利用を図ります。 農業に関連する施設などへの用途転換による利活用の検討を行い、都市近郊型農業の推進を図ります。 野幌森林公園などの良好な自然環境を生かし、住民ニーズなどを踏まえた利活用の検討を行います。
公園緑地	<ul style="list-style-type: none"> アダプト・プログラム制度を活用した、地域住民などによる公園の清掃・美化活動を推進します。
水道・処理施設	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業では、水道施設の適切な維持管理や計画的な更新を行うとともに災害対策を推進し、安全で安心して使える水道水を安定的に供給します。 環境クリーンセンターは、計画的な延命化工事を行い、長寿命化を図ります。

3) 都市環境の方針	
都市防災	<ul style="list-style-type: none"> 河川の堤防強化及び内水排除施設の整備など治水安全度の向上に努めます。 野幌森林公園などの林野火災の予防や市街地への延焼防止のため、関係機関との連携強化に努め、組織的な対策を推進します。 石狩川や千歳川をはじめとした河川の堤防強化や内水対策などを進めるとともに、千歳川流域においては、特定都市河川指定による総合的な治水対策の強化を関係機関と連携して進めます。
景観	<ul style="list-style-type: none"> 野幌森林公園や防風保安林、河川環境や良好な田園風景など、本市固有の自然景観や農村景観の保全・活用を進めます。 景観の保全・活用にあたっては、関係機関等との連携や所有者などの理解と協力を得ながら、イベントの実施や地域による環境美化活動など、景観形成に関する計画に即して協働で進めます。 幹線道路沿道などは周囲の自然環境と調和した土地利用を図り、地域との協働により良好な景観の形成に努めます。 農村地域内での都市的土地利用は、周辺の自然景観や農村景観に配慮して進める。 公共施設等の整備においては、周辺の環境と調和を図り、地場産れんがを使用するなど、江別らしい景観に配慮します。
環境共生	<ul style="list-style-type: none"> 緑のネットワークを形成する野幌森林公園や石狩川、鉄道林、耕地防風林などの保全・活用に取り組みます。





<土地利用の方針（道路網）>
道道札幌北広島環状線の整備推進

<土地利用の方針（道路網）>
南大通の整備推進

<土地利用の方針（幹線道路沿道地）>
東西インターチェンジ周辺やアクセス道路沿道などの交通の優位性を生かした、産業振興やまちの魅力の向上につながる戦略的な土地利用の検討

- <土地利用の方針（農業地）>
優良な農地の保全や食料生産基地として都市近郊型農業を推進
- 良好な生活環境の維持・向上
 - 農家レストランや直売所などのグリーン・ツーリズム施設整備を推進
- <土地利用の方針（社会情勢の変化や新しいニーズへの対応）>
市街化区域内に立地することが馴染まない機能や地域の特性を生かす土地利用を、農業等と調整を図りつつ検討
- <土地環境の方針（都市防災）>
河川の堤防強化及び内水排除施設の整備など継続的・効果的な治水安全度の向上
- <土地環境の方針（景観）>
自然景観や農村景観など良好な景観の保全・活用を検討

凡 例

	インターチェンジ周辺の土地利用を検討するエリア	
	公園・緑地・鉄道林・耕地防風林	
	道路・交通	高速自動車道
		広域高規格道路
		広域幹線道路 都市幹線道路
		歩行系道路
	公共施設等	公共・公益施設
		小学校
		中学校

図 5-11 農村地域の方針図

第1章 都市計画マスタープランとは

第2章 江別市の現状と課題

第3章 将来都市像と都市づくりの目標

第4章 都市づくりの方針

5-7 農村地域

第5章 地域別構想

第6章 計画の推進に向けて

資料編

